

**令和 8 年度
京都大学生存圏研究所
研究集会(生存圏シンポジウム)公募要領**

生存圏研究所は、人類の生存を支え人類と相互作用する場である宇宙圏、大気圏、森林圏、人間生活圏を「生存圏」として包括的に捉え、「生存圏」の現状を正確に診断・理解すると同時に、持続的発展が可能な「生存圏」の構築に欠かせない科学技術の確立と社会還元を目指し活動を行っています。人類が直面する喫緊の課題として、5 つのミッション(「1. 環境診断・循環機能制御」、「2. 太陽エネルギー変換・高度利用」、「3. 宇宙生存環境」、「4. 循環材料・環境共生システム」、「5. 高品位生存圏」)を設定して共同利用・共同研究活動を発展させてきました。詳しくは、ホームページ <http://www.rish.kyoto-u.ac.jp/> を参照ください。

本研究所では、上記ミッションと深く関わる研究テーマについて、共同利用・共同研究を展開していますが、その一環として上記のミッションを元に、さらに広く生存圏科学研究の関連テーマについて全国の研究者が集中的に討議する研究集会(生存圏シンポジウム)を下記のとおり公募します。

記

1. 公募事項

生存圏科学研究の関連分野における研究集会

2. 申請資格者

- 国立大学法人、公私立大学および国公立研究機関の研究者、国立研究開発法人・独立行政法人機関の教員・研究者またはこれらに準ずる研究者
- 本研究所長が特に適当と認めた者
ただし、申請代表者は教育・研究機関の常勤職員に限ります。

3. 期間（研究集会日程）

令和 8 年 4 月から令和 9 年 3 月迄に設定・実施されるもの

4. 審査基準

- 生存圏研究所の共同利用・共同研究並びに生存圏ミッションとの関連
- 生存圏科学コミュニティー、ネットワーク発展への貢献との関連
(参照:生存圏フォーラムHP <https://www.rish.kyoto-u.ac.jp/forum/>)
- 生存圏科学の発展への寄与
- 経費・企画の妥当性

5. 申請の方法等

- **申請期限:令和 8 年 1 月 6 日(火) 期日**
- 本研究所以外の者が申請代表者となる場合は、研究集会の目的、名称、開催期間、その他申請事項について事前に本研究所の関係教員と十分な打ち合わせをして下さい。
- 研究集会の開催場所については、本研究所の内外を問いません。

- 本研究所で開催する場合、木質ホール(収容人数約 100 名)やセミナー室(収容人数約 40 名)を優先的に利用できます。いずれもハイブリッド開催のためのマイク・スピーカーシステムを備えています。
- ポスター、看板、要旨集等には研究集会(生存圏シンポジウム)の主催または共催が本研究所であることを明示して下さい。
- 研究集会の申請にあたっては、「研究集会(生存圏シンポジウム)申請書」(様式1)を Google Forms <https://forms.gle/ChPC8FYk86xiNg2P8> からアップロードして下さい。(ご自身の Google アカウントでログインをお願いいたします。)
- 申請書の書式ファイルは本研究所のホームページからダウンロードできます。
<http://www.rish.kyoto-u.ac.jp/applications/symposium2026>

[その他の留意事項等について]

1. 選考および通知

- 審査にあたって、必要に応じて申請代表者から説明を聞くことがあります。
- 審査結果については、所長より申請者宛にメールにて通知します。

2. 所要経費

研究集会予算は旅費、会場費、印刷費、その他研究集会運営に必要な諸費用を予算の範囲内において配分額を決定し、支給致します。申請経費は、1 件あたり 20 万円以下とします。なお、オンライン開催の場合など、経費を必要としない申請も受け付けます。

- 旅費は、研究集会に参加するための交通費及び滞在費を京都大学の旅費規程に基づき支給します。研究集会以外の手持ちの旅費が充当できる場合には弾力的に利用し、経費の削減にご協力いただきますようお願いいたします。予算の都合により滞在費を減額する場合がありますのでご了承ください。また、研究集会に必要な旅費は精算払いとします。
- 講師謝金は原則として支弁しません。労務謝金(学生)については、研究集会運営のために必要な場合のみ支弁可能です。
- 会議費については会議用飲み物代、昼食代、懇親会補助は支弁しません。

生存圏研究所の木質ホールやセミナー室は無料で使用できます。

3. 研究集会報告書

採択された研究集会については、集会終了後、次の要領で、「研究集会報告書」を提出して頂きます。この報告書は、本研究所のホームページで公開します。

- 研究集会の代表者は研究集会終了後、4 週間以内に「研究集会報告書」(様式2)を「4. 問い合わせ先」へ提出して下さい。また、ポスターや要旨集があれば一部提出してください。
- 報告書が提出されない場合は、翌年度、申請代表者からの研究集会の申請は受理されませんので、ご注意下さい。

4. 問い合わせ先

京都大学宇治地区/研究集会共同利用担当

rish-symposium@mail2.adm.kyoto-u.ac.jp

(注) SPAM 防止のため、@は全角になっています。半角に直して送信願います。